

保育園のしおり



社会福祉法人尚徳福祉会

小規模保育園 **米子駅前ベアーズ**

〒683-0043 米子市末広町187

TEL (0859) 30-2555

FAX (0859) 30-2565

ホームページアドレス <http://www.bears999.com>

*** 目 次 ***

項 目	ページ
1 保育園の概要 理念・目標・方針・・・・・・・・	1・2
2 保育園の組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	3・4
3 保育園の見取り図・・・・・・・・・・・・・・・・	5・6
4 保育園の一日・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5 保育園の・・・・・・・・・・・・・・・・	8・9
(行事・給食・健康管理・安全管理・その他)	
6 保育園からのお願い・・・・・・・・・・・・・・・・	10・11
7 入園時の用意・・・・・・・・・・・・・・・・	12
8 防災訓練計画表・・・・・・・・・・・・・・・・	13
9 その他・・・・・・・・・・・・・・・・	14・15・16・17

保育園の概要

名 称	米子駅前ベアーズ
施 設 長	永森 紀子
所 在 地	〒683-0043 米子市末広町187
電 話 番 号	0859-30-2555
F A X 番 号	0859-30-2565
ホームページアドレス	http://www.bears999.com/
開 園 年 月 日	平成28年4月1日
定 員 (15名)	0歳児 3名 1歳児 6名 2歳児 6名
対 象	米子市在住で生後6週間～満3歳未満
開 園 時 間	午前7:00～午後8:00
保育標準時間	午前7:00～午後6:00 (午後6:00以降延長保育)
保育短時間	午前8:30～午後4:30 (午前7:00～午前8:30延長保育) (午後4:30以降延長)
休園日	日曜、祭日 12月30日～1月3日

保育理念と保育目標

保育理念

子どもたちの健やかな育成の手助けをします。子どもたちの健康と安全を確保し、安定した心で自己発揮のできる場を提供し、子どもの育ちを見守ります。また、家庭と協力し、自己を十分に発揮しながら感情の抑制のできる健全で豊かな人間性を持った子どもの育ちを援助します。

保育目標 生き生きと遊べる子を目指して

子どもは豊かに伸びていく可能性を秘めており、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目標である。

1. 心身ともに健全で安定した生活を保つことができるように、配慮された環境、雰囲気を整備し、子どもたちが自らの様々な欲求を適切に満たすことができるようにすること。
2. 子どもたちが、自ら考え、判断し、主張し、行動できるようにするとともに、一方では感情の抑制もできるように、ハード面でも、ソフト面でも保育環境を整えていくこと。
3. 社会生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと。

4. 集団生活の中で、人に対する愛情と信頼感、そして、人権を大切にする心を育て、周囲への配慮・思いやりを持つことができるようにし、自主自立・協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培うこと。
5. 集団生活の中で、言葉への興味や関心を育て、表現する力を身につけ、表現する喜びを体験し、人の言うことを良く聞き、理解する態度を養うこと。
6. 世代や地域を広げた人との交わりの中で、多くの体験を通して、豊かな感性を育て、考える喜び、作る喜びを体験できるようにすること。
7. 自然や社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基礎を培うこと。



保育方針

保育指針を遵守しながら、子どもたちのことを第一に考えた保育を行っていきたく思います。また同時に、保護者が安心して子どもたちを保育園に預け、仕事に集中できるようにすることが、子どもたちの心の安定につながり、健全な発育を促すことができると考えています。

もう一つ大切にしていきたいのは、自己決定のできる子どもを育てることです。そのためには小さいときから自由に考え、行動できる環境を配慮することが必要であると考えています。子どもたちが自分で考え工夫して遊べるように、自由な空間と考える玩具の提供を心がけ、強制や押しつけをせず、禁止言葉を少なくするように努力したいと思います。

園全体の方針を下記に示しました。この全体方針に基づき、年齢ごとに季節的な変化を大切にしながら保育計画、指導計画を作成します。

- ◎ 快適な環境の中で、園と家庭との一貫したリズムで、気持ちよく過ごす。
- ◎ 一人ひとりの子どもの気持ちを十分に受け止め、愛情行動や信頼関係を強めながら、月齢・発育段階に応じた、人や物への関心や関わりが広がるようにする。
- ◎ ゆったりとした環境のもと、自然との触れ合いを大事にしながら、友達との関わりの中で遊ぶ楽しさを味わい、ルールを覚え、意欲が育つように援助する。
- ◎ 楽しみながら、ちからいっぱいからだを動かして遊ぶようにする。

計画の評価については、年間を4期に分け、計画が基本的な考え方に沿ったものか、一人ひとりが大切にされているか、季節性等を取り入れたものか等を職員全員で話合っていきたいと考えています。そして、計画がどのように実施されたかについて、反省を含めて検証し、より良いものにしていきたくと思っています。

年間行事

- ・ 連携施設園 認定こども園ベアーズとの交流を予定しています。
- ・ 保育参加
 - ※その他、誕生会、季節事の行事、お別れ会など計画しています。

給食



乳児

月齢に応じてミルク、離乳食を提供します。



3歳未満児

完全給食 主食（ご飯）、副食（おかず）及び午前1回、午後1回のおやつを提供します。

※アレルギーのあるお子様については、保護者の方から詳しくお聞きし、食べても良い食材で給食の提供をします。

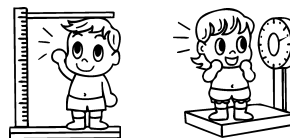
健康管理

健康診断・・・内科健診 年3回

歯科検診 年2回

蟯虫検査

身体測定・・・月に1回



安全管理

防災訓練・・・毎月 防災訓練年間計画表（別紙）に基づいて行います。

年に1回消防署から消防署員の方に来て頂き訓練をします。

交通安全指導・・・毎月、絵本や紙芝居などを通して子どもたちと交通安全について考えていきたいと思ひます。

救命救急講習・・・年に1回全職員を対象に救急蘇生法の訓練をします。

その他

◎ DVD・写真・・・園での生活・あそびのようすなど、定期的に撮影し配布します。

お家ではみられない姿や集団のなかでの様子を見ることができ、

いろいろな発見があります。（希望者のみ）

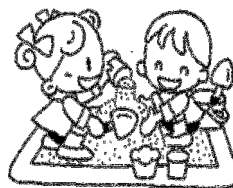
・DVD・・・6か月に1回（60分程度のDVD 1枚くらい）

・写真・・・3か月に1回

◎ ホームページ開設

アドレスは・・・<http://www.bears999.com/>

保育園の紹介、育児相談も行っています。



保育園からのお願い

1. 登園について

2. 保健について

- ◎ 前日に健康状態がすぐれなかった場合、又は心配のある時は登園時にその様子をお知らせ下さい。
- ◎ 園に薬を持参される場合は必ず名前、投薬時間、食前、食後、食間等を記入して下さい。水薬は1回分を別容器に入れて下さい。
- ◎ 爪は、常に短く切って清潔にして下さい。
- ◎ 感染症の病気については、「感染症ガイドライン」（平成24年11月厚生労働省作成）に基づきます。「感染症ガイドライン」は事務所にあります。必要な方はお申し出ください。

① 登園停止の病気

下記の疾患の場合は、保育園には登園できません。また、治って登園する場合は「登園許可証明書」が必要です。

※医師からの「登園許可証明書」は別資料2です。

病名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
風疹（3日ばしか）	発疹消失まで
水痘（みずぼうそう）（帯状ヘルペス）	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎（おたふく）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した

	後、5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
百日咳	主要症状が消失するまで
インフルエンザ（様疾患）	解熱後、3日間を経過するまで
A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 猩紅熱、溶連菌感染症	有熱時出席不可、抗菌薬の内服により2、3日で菌の排出は収まる
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えて2日間を経過するまで
流行性角結膜炎	主要症状が消えて2日間を経過するまで
急性出血性結膜炎（アポロ熱）	主要症状が消えて2日間を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで

② その他の感染症への対応

りんご病、手足口病、嘔吐下痢症、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）、RSウイルス感染症、帯状疱疹、突発性発しん	受診をして医師と相談し、登園届を保護者の方が記入し、提出してください。 ※保護者記入用の「登園届」は別資料3です。
とびひや水いぼ	早めに受診し治療を開始しましょう。
頭じらみ	保健所または、皮膚科の受診し診断をお願いします。また、駆除に対する協力をお願いします。

【注意】 *下痢や嘔吐物がついた衣類、シーツ類は洗わずにお返ししています。

*とびひは汁が他につかないように覆ってきていただいています。

3. その他

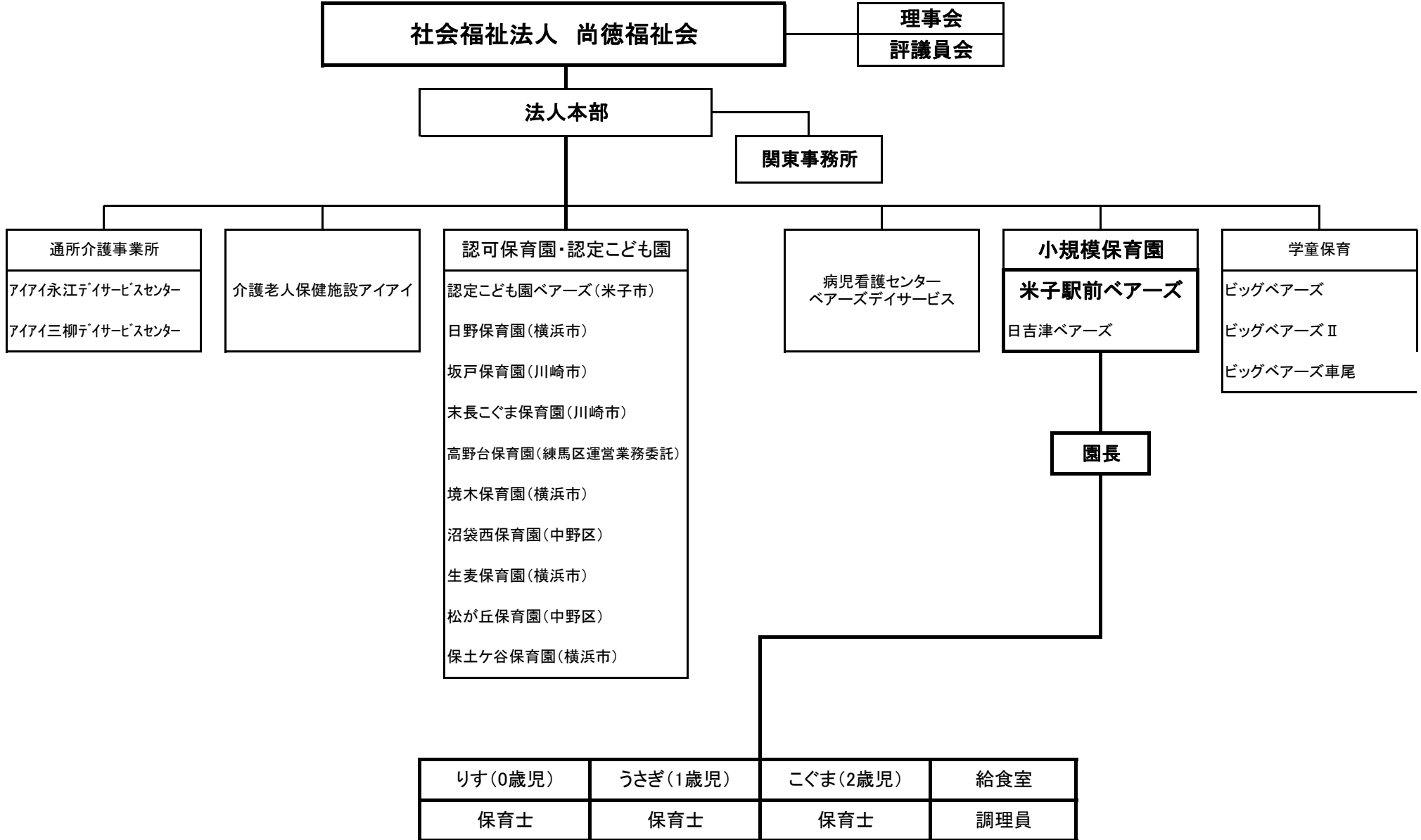
- ◎ 住所、勤務先が変わった場合は、その都度お知らせ下さい。
- ◎ カバンの中は、毎日点検して下さい。
- ◎ 所持品、子どもの身につける物すべてに名前を書いて下さい。



入園時に用意していただくもの

毎日持ってくる物		0歳	1歳	2歳	備 考
1	通園カバン	○	○	○	通園用（自由）
2	連絡ノート	○	○	○	保育園で準備
3	お便りファイル	○	○	○	保育園で準備（有料・別資料1）
4	エプロン	○	○	○	2歳児は前半のみ
5	口ふきおしぼり	1	1	1	25cm×25cm程度の小さなおしぼり
6	歯ブラシ・コップ			○	2才児クラスの後半で使用します
園に置いておく物		0歳	1歳	2歳	備 考
1	午睡用布団 (カバーを掛ける)	○	○	○	布団は週末に持ち帰り（保護者の都合のよい日も対応。ただし、前日連絡ノートで連絡必要） 洗濯、日光消毒し持参
2	おむつ	○	○	○	布・紙に対応（園にストック）無くなれば補充
3	着替え	○	○	○	ロッカーに保管（3組） 汚れて着替えた時は翌日補充
4	ビニール袋	○	○	○	共有して使用（25cm×35cm）100枚入り（園で管理） 年に2回持ってきていただきます
5	雑巾	2	2	2	白タオル（園で管理）

米子駅前ベアーズ組織図



りす(0歳児)	うさぎ(1歳児)	こぐま(2歳児)	給食室
保育士	保育士	保育士	調理員

平成28年4月現在

ク ラ ス 編 成		
年齢	クラス名	定員
0歳	りす	3人
1歳	うさぎ	6人
2歳	こぐま	6人
計		15人

(国の基準の範囲内で定員を超えて受け入れることもあります)

職 員 構 成					
職種	施設長	保育士	調理員	パート・非常勤保育士	計
人数	1	3	1	2	7

嘱 託 医				
	氏 名	医 院 名	住 所	電話番号
小児科	谷本 要 医師	谷本こどもクリニック	米子市榎原1888-3	26-3030
	谷本 弘子 医師			
歯科	田本 寛光 医師	田本歯科医院	米子市万能町9	22-5409

苦情解決第三者委員			
第三者委員名	役 職	住 所	電話番号
内田 幸治	民生委員	米子市末広町258	090-9063-3878
高橋 喜美子	主任児童委員	米子市加茂町1-12	090-7506-5284

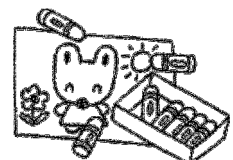


一日の保育の流れ

年齢 時間	0 歳 児	1 , 2 歳 児
7:00	•登園	•登園
8:30	•保育短時間認定の園児 登園開始 視診、問診など	•保育短時間認定の園児 登園開始 視診、問診など
9:00	検温 おむつの交換	遊び
9:30	(一人ひとりに合わせて、1日に 4回~6回程度) •授乳、離乳食 (一人ひとりに合わせた時間) •遊び 室内遊び 日光浴・外気浴・散歩	•おやつ •遊び 室内遊び・戸外遊び・散歩
11:30		•給食
12:00	•月齢により睡眠	
13:00	•沐浴 (月齢に応じて)	•午睡
14:30	•授乳、離乳食 •おやつ	•目覚め
15:00	•月齢により睡眠 •水分補給	•おやつ •遊び
16:30	•保育短時間認定の園児 延長保育開始 •遊びながら迎えを待つ	•保育短時間認定の園児 延長保育開始 •遊びながら迎えを待つ
18:00	•延長保育開始	•延長保育開始
20:00	•保育終了	•保育終了

※以上は一日の保育の流れですが、年齢別による年間計画をもとに、月案、週案をたてて日々の保育を行います。

※月齢によって個人差があるので、子どもたち一人ひとりに合わせて一日を過ごすようにします。



管理責任者として以下の保障制度（保険）に加入しています。

- ① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）
- ② ゼンポ（全国私立保育園連盟）

① 独立行政法人日本スポーツ振興センター（学校安全会）

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

災害の種類	災害の範囲		給付金額
負傷	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの		医療費 ・医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10の分は、療養に伴って要する費用として加算される分）。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に「療養に要する費用月額1/10」を加算した額
疾病	その原因である事由が保育園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のものうち、厚生労働省令で定めるもの ・保育園給食等による中毒 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・漆等による皮膚炎 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病		・入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
障害	保育園の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）		障害見舞金 3,770万円～82万円 （登降園中の災害の場合 1,885万円～41万円）
死亡	保育園の管理下の事件による死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡		死亡見舞金 2,800万円（登降園中の災害の場合 1,400万円）
	突然死	保育園の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 2,800万円（登降園中の災害の場合 1,400万円）
		保育園の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,400万円（登降園中の災害の場合も同様）

② ゼンポ（全国私立保育園連盟） 【保育園賠償責任保険・保育園児団体傷害保険】

賠償責任保険 *相手方への賠償 など	対人	1名につき	5,000万円
		1事故につき	5億円（保険期間中）
	対物	1事故につき	100万円（保険期間中）
傷害保険 *園児のケガの補償 など	死亡・後遺障害		118.0万円
	入院	1日あたり	1,600円
	通院	1日あたり	1,000円

※保険料につきましては、変更することがあります。

取扱い代理店：東京海上日動火災保険株式会社

別添3 医師の意見書及び保護者の登園届

<医師用> (参考様式)

意見書	
施設長殿	
入所児童氏名 _____	
病名 「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能なお状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで）
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

<保護者用> (参考様式)

登園の際には、下記の登園届の提出をお願いいたします。

(なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。)

登園届 (保護者記入)	
施設長殿	
入所児童名 _____	
病名 「 _____ 」 と診断され、	
年 月 日 医療機関名 「 _____ 」 において	
病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。	
保護者名 _____	印又はサイン _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間 (量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

保 育 料

◎保育料は住民税額をもとに米子市が毎年決定されます。

延長保育利用料につきましても米子市が定めておられる料金となります。

徴収につきましては法人の徴収になり、お支払い方法は口座からの自動引落とし（口座振替）になります。

※引落とし日は、毎月月末です。尚、日・祝日の場合は翌営業日となります。

諸 経 費

その他園で必要な経費

対 象	内 容	金 額 （集金方法）
全園児（入園時）	お便りばさみ	1冊 318円（購入時）
希望者	DVD（園生活の様子）	実費(400)円（購入時）
希望者	保育園で写した写真	実費(30)円（購入時）

その他費用の必要が生じた場合は、その都度前もってお知らせ致します。

※ クレパス、粘土、ハサミ等は園で用意します。